



# 鳥取発！ 農福連携モデル事業 事例集

発行日：平成24年9月14日

原稿・取材：各障がい者就労支援プロジェクトチーム  
各農福連携マッチングセンター

協力：鳥取県農林水産部各関係機関

企画・編集：鳥取県福祉保健部障がい福祉課

## 目次

働くよろこびと、安定した生活を	2
鳥取県の豊かな一次産業	5
鳥取県農業の現状	6
鳥取発！農福連携モデル事業	7
鳥取発！農福連携モデル事業の成果と課題	9
農業分野への取り組みについてのアンケート結果	13
モデル事業による受委託の事例	19
モデル事業に参加した施設・事業所	51
モデル事業の研修会等の記録	53
モデル事業の広報活動	56
参考：施設外就労による農作業受委託イメージ	57
参考：農業分野での障がいのある人の雇用のススメ	59
参考：県内特別支援学校の農業分野の取組	63
参考：鳥取県内の農林水産業関係の取組	65

本書は、「鳥取発！農福連携モデル事業」での実践例や、鳥取県における農業や水産業などと障がい者福祉施設との連携について紹介する事例集です。

鳥取県では、農業分野への障がいのある人の職域拡大を目標として、農林水産部門と福祉部門が連携し、事業を推進しています。

障がいのある人が、鳥取県の農業などの生産現場において働くことによって「やりがい」を感じ、収入を得ることで「自立」する。

そんな可能性を見だし、広げていく地道な取り組みですが、障がいのある人が活躍できる分野、作業は、きっとあるはずです。

鳥取県らしさを活かして、支え合いながら充実して働くことができる地域社会を築けるよう、本書が関係するみなさまの参考になれば幸いです。

編集事務局（県障がい福祉課）

# 働くよろこびと、安定した生活を

## プロローグ



障害福祉サービス事業所等では、袋詰めや組み立てなどの軽作業から、公園・建物などの清掃作業、名刺やポスター・冊子などの印刷、データ入力・集計などの情報処理サービス、製菓・製パンなどの食品製造販売といった、多岐にわたる業務をおこなっています。

鳥取県内では、こうした事業所等が約100カ所あり、約2千人の障がいのある人が働いています。

また、養護学校などの特別支援学校の卒業生は、約3割が一般企業等に就職し、約3割が訓練を行うために障害福祉サービス事業所等で就労しているといわれています。

県では、こうした事業所等で就労する障がいのある人への支援のため、従来から訓練内容の充実、工賃の向上、一般企業等に就職する一般就労の促進に向けた取り組みをしてきました。

しかし、平成20年度下期からの雇用経済情勢の悪化に伴い、受注が減少し、事業所等の就労事業による収益が影響を受けていたことから、新たな就労支援策を模索する必要性がありました。

## 平均工賃の推移

年度	平均工賃月額
平成18年度	10,983円
平成19年度	12,641円
平成20年度	12,782円
平成21年度	13,437円
平成22年度	14,429円
平成23年度	15,292円

### 集計対象

- 入所・通所授産施設
- 就労継続支援B型事業所
- 小規模作業所

各障害福祉サービス事業所等は、生産活動に従事している利用者に、当該生産活動に係る事業の収入から当該事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払います。

1人当たりの平均工賃月額は、各年度において障害福祉サービス事業所等の利用者に支払われた工賃（賞与等を含みます）の総額を各月に工賃が支払われた利用者数の合計で割って算出した額です。

なお、1人当たりの平均工賃月額は、あくまでも平均額であり、障害福祉サービス事業所等の利用者全てにこの額が支給されたわけではありません。

## 障害福祉サービス事業所等からの一般就労者数の推移

年度	人数
平成18年度	19人
平成19年度	27人
平成20年度	18人
平成21年度	58人
平成22年度	53人
平成23年度	73人

## 一般就労と福祉的就労

障がいのある人の就労の形態には一般就労と福祉的就労の2種類があります。

一般就労とは、民間企業等で雇用関係に基づき働くことです。

一方、福祉的就労とは、障害福祉サービス事業所等で就労することをいいます。

## 障害者自立支援法に基づく就労支援事業

訓練等給付により次のような支援（サービス）が提供されています。

	就労移行支援	就労継続支援	
		A型	B型
対 象 者	就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者
	<p>【利用者像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学校を卒業したが、就労に必要な体力や準備が不足しているため、これらを身につけたい</li> <li>● 就労していたが、体力や職場の適性などの理由で離職した。再度、訓練を受けて、適性にあった職場で働きたい</li> <li>● 障害福祉サービス事業所等を退所し、就労したいが、必要な体力や職業能力等が不足しているため、これらを身につけたい</li> </ul>	<p>【利用者像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学校を卒業して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している</li> <li>● 一般就労していたが、体力や能力などの理由で離職した。再度、就労の機会を通して、能力等を高めたい</li> <li>● 障害福祉サービス事業所等を退所して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している</li> </ul>	<p>【利用者像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労移行支援事業を利用したが、必要な体力や職業能力の不足等により、就労に結びつかなかった</li> <li>● 一般就労していて、年齢や体力などの理由で離職したが、生産活動を続けたい</li> <li>● 障害福祉サービス事業所等を退所するが、50歳に達しており就労は困難</li> </ul>
サ ー ビ ス 内 容	一般就労等への移行に向けて、障害福祉サービス事業所等内や企業における作業・実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着支援を実施	通所により、原則雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について支援	障害福祉サービス事業所等内において、就労の機会や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に向けた支援

# 鳥取県の豊かな一次産業

「食のみやこ鳥取県」を支える豊かな一次産業

鳥取県では、青く澄み渡る日本海と、緑豊かな山々に囲まれた環境の中で、数々の農産物・林産物が生産され、新鮮な海の幸が水揚げされています。

特に、ナガイモ、ラッキョウ、ブドウ、白ネギなどの農産物は、先人が長年砂丘地に挑み努力して耕作した結果、今や県を代表する農産物となっています。また、鳥取県の農業を牽引してきた「二十世紀梨」は、現在も国内有数の生産地として、新たな梨の研究、栽培も進められています。

そして現在、「食のみやこ鳥取県」を掲げ、地域食材のブランド化や「食」を支える人材育成を図り、本県の「食」が健康、安全、観光、地域づくり等と結び付き、一つの「文化」として定着するよう、「第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会」が開催されるなど、様々な取組みが進められています。

## とっとりの名物・特産品

鳥取県の代表的な農林畜水産物をご紹介します。



二十世紀梨



スイカ



メロン



鳥取和牛



ラッキョウ



白ネギ



椎茸



杉



松葉がに



マグロ



ハタハタ



芝

# 鳥取県農業の現状

高齢化、耕作放棄地の増加などの現状

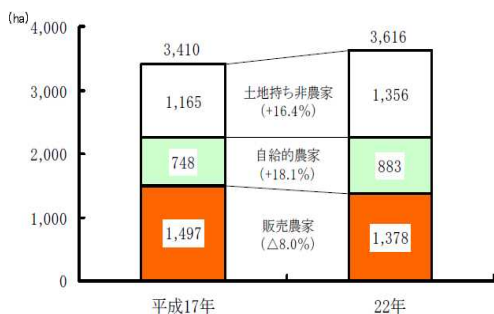
鳥取県では、全体の就業者のうち農業就業者が約1割を占めていますが、高齢化が進み、耕作放棄地が増加しています。

資料：2010年世界農林業センサス(概数値)  
鳥取県農林水産業の概要(平成23年度)

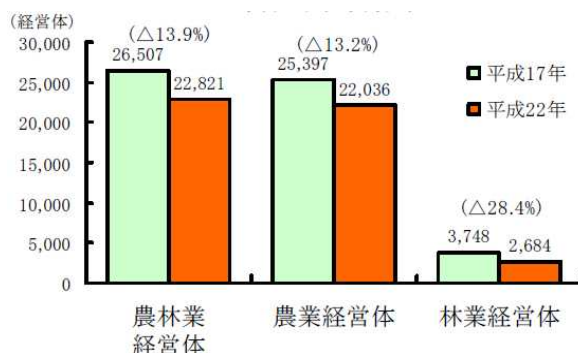
## 農業就業人口の推移



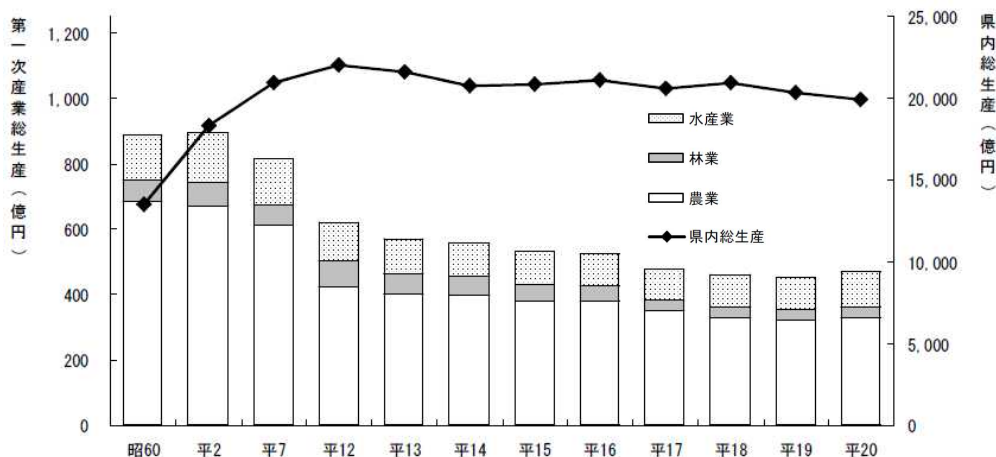
## 耕作放棄地面積の推移



## 農林業経営体数の推移



## 経済活動別県内総生産



# 鳥取発！農福連携モデル事業

## 農林水産業分野への職域拡大に向けた取り組み

鳥取県では平成22年度から「鳥取発！農福連携モデル事業」により、障がいのある人の農業分野への職域拡大に向けた取り組みを進めています。

平成23年度は、林業、水産業についても取り組み、農林水産分野全般での就労の推進を検討しています。

### 平成22年当時の状況

- 雇用経済情勢の悪化に伴い、障害福祉サービス事業所等に対する発注量が減少。
- 約4割の障害福祉サービス事業所等で農業関連事業に取り組んでいるが、就労事業としては未確立。
- 他県では、農業生産法人での障がい者雇用、障害福祉サービス事業所等による特産品収穫作業の受託、障害福祉サービス事業所等の農業参入により成果が生まれている。

### 課題

- 障害福祉サービス事業所等の農業に対する知識・技術が乏しい。
- 農業者等に障がい者就労を受け入れる環境が十分に整っていない。

### 目的

## 鳥取県らしさを生かした農林水産業と障がい者就労の連携モデルの確立

- 障がい者の一般就労に向けた農林水産業と障害福祉サービス事業所等の連携推進
- 農作業等の受託システムの体系化
- 障害福祉サービス事業所等における農業生産活動の促進

### 障がい者就労支援プロジェクトチームによる事業推進

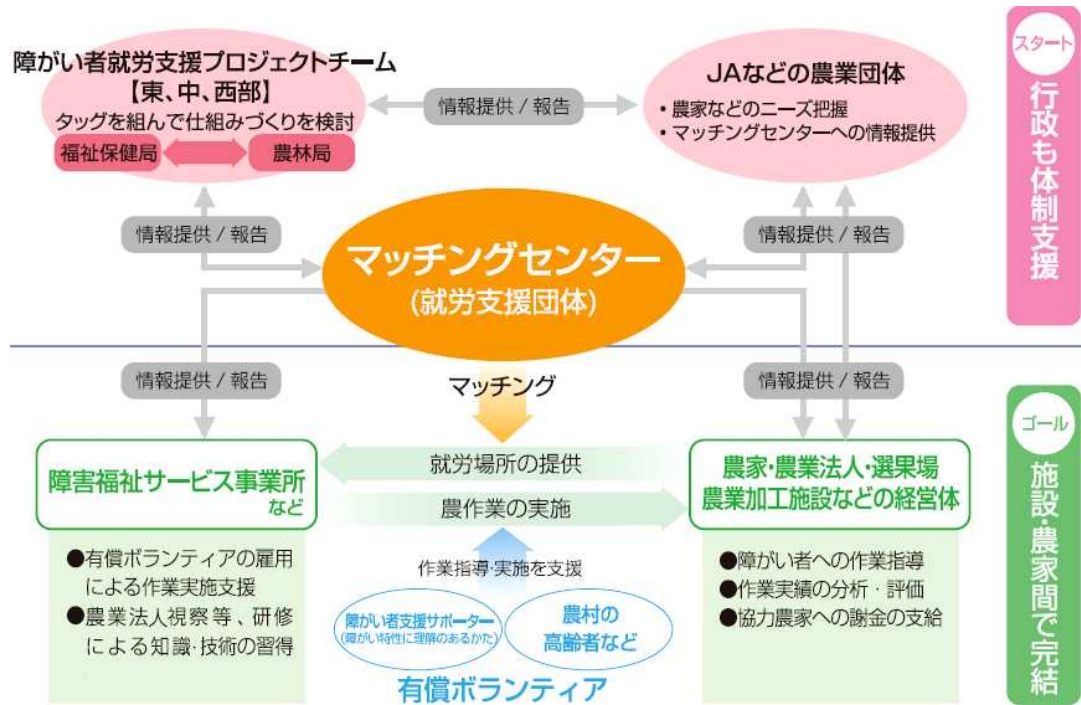
各障がい者就労支援プロジェクトチームでは、農林業分野での連携推進のため、福祉保健局と農林局が調整会議を開催し、農作業カルテの作成や事業所ニーズの把握など、農作業受委託の仕組み作りを検討しています。

3つのプロジェクトチームのほか、本庁機関として、農林水産部の関係課、福祉保健部（障がい福祉課）が事業推進にあたっています。





## モデル事業における農業分野の実施イメージ図



## 平成22・23年度モデル事業の実績

平成22年度は、モデル事業により99件の農作業受委託をマッチングし延べ4千人、平成23年度は、117件の農作業受委託をマッチングし延べ7千人の障がいのある人に農作業を実施していただきました。

(平成22年度)

	処理件数 (件)	実働日数 (日)	延べ参加利 用者数(人 日)※1	作業料金 (円)※2	一人あたり 日給試算 (円)※3
全体(合計・平均)	99	886	4,083	3,843,167	1,162
東部プロジェクトチーム	30	380	1,818	2,280,277	1,457
中部プロジェクトチーム	34	186	630	638,997	1,242
西部プロジェクトチーム	35	320	1,635	923,893	831

(平成23年度)

	処理件数 (件)	実働日数 (日)	延べ参加利 用者数(人 日)※1	作業料金 (円)※2	一人あたり 日給試算 (円)※3
全体(合計・平均)	117	1,513.0	6,961	5,650,539	1,117
東部プロジェクトチーム	45	688.5	4,150	3,085,483	1,056
中部プロジェクトチーム	34	258.5	828	964,104	1,321
西部プロジェクトチーム	38	566.0	1,983	1,600,952	1,007

※1 参加した障がい者数の概算

※2 農家等から受託事業所に支払われた作業料金

※3 個々の受委託において、作業料金を延べ参加利用者数で割った値の平均値

# 鳥取発！農福連携モデル事業の成果と課題

## 農林水産業分野への職域拡大の可能性と課題

鳥取県では、障害福祉サービス事業所等の就労事業として、農作業等の作業受託を推進する取り組みをモデル事業として平成22年度、23年度の2カ年かけて推進しました。これまでの成果と今後に向けた課題を分析しました。

### 職域の拡大、生きがいの高まり

- ⇒ 現在、農業等に取り組んでいる事業所のうち、約4割が平成22年度以降に取り組みを開始している。
- ⇒ まだ一部ではあるが、農業者等の生産者に障害福祉サービス事業所等の農業等の取り組みを、この2カ年のモデル事業を通じ知ってもらえた。
- ⇒ 事業所、利用者の意識として、一つの就労事業として農業等がとらえられはじめた。

#### (1) 平成22年度モデル事業参加障がい者数

(単位:人日)

区分	知的	精神	身体	その他	合計
東部	823	838	111	46	1,818
中部	326	197	81	26	630
西部	902	599	101	33	1,635
全体	2,051	1,634	293	105	4,083

※ユニットあたりの基本的な利用者構成を調べ、契約毎に障がい種毎の人数に実働日数を乗じて、合計したもの。  
 ※1契約内において実働日毎に参加する利用者(その障がい種)が変わる場合もあるため、傾向把握にとどまる。

#### (2) 平成22,23年度モデル事業参加農家、事業所等

(平成22年度)

(平成23年度)

(単位:件)

区分	事業所	農家等	作業数	事業所	農家等	作業数
東部	11	14	30	17	17	45
中部	9	11	34	5	14	34
西部	15	21	35	13	26	38
全体	35	46	99	35	57	117

※各件数は延べ数ではなく、実数。  
 ※作業数は、モデル事業にかかる受委託契約件数。

### 工賃向上への寄与

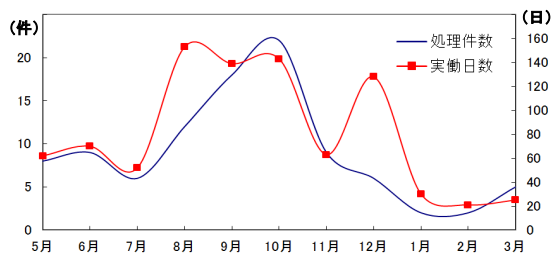
モデル事業を利用した事業所と全体を比較した場合、平成21年度から22年度への上昇率ではモデル事業を利用した事業所が上回りました。

- ⇒ 就労事業として、農作業受託の収益性、優位性が確認できた。

区分	全体※	モデル事業実施事業所
平成21年度	13,437	11,912
平成22年度	14,429	13,234
上昇額	992	1,322
上昇率	7.4%	11.1%

※ 全体は、鳥取県小規模作業所等工賃3倍計画の対象事業所等の平均工賃月額値

- ⇒ ただし、農繁期、農閑期の作業量、作業種の変動がある。
- ⇒ その年の作物毎の出来不出来、天候により求められる作業も変わる。
- ⇒ 他の就労事業も含めて年間の作業の構成を検討する必要がある。



※ 平成22年度モデル事業による作業の開始月別に処理件数、実働日数を集計

## 農作業等の掘り起こし

- ⇒ 東部、中部、西部の各プロジェクトチームにより、地域特性などを考慮した受委託可能な作業の掘り起こしを実行。
- ⇒ 実際に作業実習や作業受託をすることで、事業所がこれまで行ったことのない作業を体験。
- ⇒ 平成23年度は、水産業、林業との作業受委託連携についても推進。
- ⇒ 事業所の就労事業の幅を広げ、今後の作業受託継続・発展に寄与。

### (1) 平成22年度モデル事業参作業実績

作業別	件数
袋かけ作業	9
除草作業	19
植付け作業	4
選別作業	9
収穫作業	10
選果場作業	5
わら立て・はで乾し準備等	2
調整作業	34
枝拾い作業	3
その他	4
計	99

### (2) 平成23年度前年度比較概論

平成23年度は、前年度に引き続き農作業の掘り起こしを行うとともに、林業、水産業との連携についても関係団体の協力を得て推進。

農作業については、半年間など長期の作業受委託契約が締結されるなど、前年度をベースに広がりを見せている。

また、農業を就労事業の中心とした事業所が新規に開設されるなど、農業生産や農作業受託に市場性が見いだされ始めている。

作物別	件数
ニンニク	19
梨	16
ラッキョウ	14
大豆等	8
水稻	7
白ネギ	6
ドングリ	5
柿	5
甘藷	4
落花生	2
ブロッコリー	2
その他	11
計	99

### (3) 平成23年度モデル事業で新規に取り組んだ作業例

#### 栽培管理全体についての作業受委託締結例

受委託期間	内容
4月～8月	スイカ栽培管理
4月～12月	菊の栽培管理
4月～8月	白ねぎの栽培管理
5月～6月	スイートコーンの栽培管理
5月～10月	落花生の栽培管理
5月～11月	こんにゃくの栽培管理
7月～11月	サツマイモの栽培管理
5月～11月	エキナセアの栽培管理
9月～11月	お茶の栽培管理
9月～3月	キャベツの栽培管理
9月～3月	白菜の栽培管理

※ 一連の作業として、播種、定植、土寄せ、除草、収穫、出荷調整、梱包等の複数の工程を長期間で行う作業。

#### 林業にかかる作業受委託締結例

受委託期間	内容
4月～8月	広葉樹苗ポットの除草作業
6月～9月	樹苗生産ほ場の除草作業
8月～9月	薪の結束作業

#### 水産業にかかる作業受委託締結例

受委託期間	内容
6月～8月	浦富定置網漁土曜朝市の荷揚げ補助作業及び販売補助業務
6月～8月	アゴ(トビウオ)の下処理作業

## 農業者等と障害福祉サービス事業所等の相互利益関係の構築

	農家、農業法人等の気持ち	障害福祉サービス事業所等の気持ち
対立相反の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営上コストは安い方がいい。単価を下げたい。</li> <li>・天候や時間に関係なく、作業適期に作業をしてほしい。</li> <li>・農作業について深い理解をもち、臨機応変に対応してもらいたい。</li> <li>・手のかかるところで、いろいろ便利に作業してもらいたい。</li> <li>・天候、時間など多少の無理や辛抱をしても、請け負った作業は履行してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者工賃を上げたいから、単価を上げてほしい。</li> <li>・他の作業との兼ね合いから、予定どおりの期日に作業したい。</li> <li>・当初の指示どおり作業をした。指示内容が途中で変わり困惑。</li> <li>・責任をもって作業にあたりたい。何でもできるわけではない。</li> <li>・無理のない範囲で、利用者に生き生きとやりがいや、達成感をもちながら作業してもらいたい。</li> </ul>
相互利益の関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農繁期などに人手が足りない。自分たちではできない。</li> <li>・スポット的な作業がある程度できるようだから、ほかの作業も任せたい。</li> <li>・信頼できる委託先が確保できる。</li> <li>・社会貢献できる。</li> <li>・人材の育成、発見ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習得すればできる作業であれば、作業受託したい。</li> <li>・障害福祉サービス事業所等の経営上、定期的、長期的な安定した就労先や作業を得たい。</li> <li>・農作業のノウハウを習得できる。</li> <li>・一般農家等と連携できる。</li> <li>・一般就労へ期待が膨らむ。</li> </ul>

これは、個別の受委託アンケート上での感想を一般的にまとめたものです。

双方の経営上、利己的に利潤や目的を追求すると対立や相反する部分もありますが、これは誤った認識ではなく至極当然なことです。

県では、モデル事業を通じ実際に受委託を行うことで、お互いの立場や事情を知るきっかけになったと考えています。

また、農家や障害福祉サービス事業所等の双方が経営上のメリットを得ることができ、相互利益を享受できる関係が構築されることを期待しています。

## 農家・障害福祉サービス事業所等による受委託に向けた直接交渉

アンケート結果から、この2年間のモデル事業で知り合った農家と、今後も受委託契約の交渉、継続ができると回答している事業所と、まだ県のマッチングへの支援が必要だとする事業所があります。

個別交渉が当事者間で行われることが理想ではありますが、県では、今しばらく、マッチングへの支援の必要性があると考えています。

## 作業の体験確認、品質・スピードとその対価

モデル事業を通じ、作業の出来映え、スピードなどの作業効率を、農業者や障害福祉サービス事業所等の双方が確認できました。また、障害福祉サービス事業所等が初めて行う作業の習熟度も確認できたと考えています。

今後行われる受委託においては、当事者間で話し合いがなされ、互いにメリットのある単価で契約締結されることを期待しています。

## 課題

### (1) マッチング機能

当面存続し、今後のありかたを検討します。

平成24年度は東部、中部、西部の3拠点に1名ずつのコーディネーターを配置。(減員)

平成24年度の動向を踏まえ平成25年度以降の配置、存続などを検討します。

### (2) 障害福祉サービス事業所等における農業等事業の定着

モデル事業により、事業所や利用者が農業等にふれあう機会を造成できた。今後は、障害福祉サービス事業所等の就労事業の一つの柱として取り組む事業所の増加が期待されます。

近年、農業を主体とした障害福祉サービス事業所等が複数新設されるなど、農業等の現場が障がい者の就労の場としてとらえられ始めています。

農作業受委託における収益性の向上、作業への習熟、他の就労事業との連携など、障害福祉サービス事業所等における工夫や努力により、農業等事業の定着が望まれます。

障害福祉サービス事業所等が自主事業として農業等に取り組む場合は、既存の融資制度や新商品開発支援施策などを通じ支援します。

### (3) 一般就労の促進

モデル事業をきっかけに農家等へ直接雇用されたケースは今のところありません。

しかし、作業受委託を通じ利用者を身近に観察していただくことで、農家のかたが「あの人が雇用したい」といった意向を障害福祉サービス事業所等に伝えられたケースが何件か確認できたのは一つの成果です。

また、障害福祉サービス事業所等の利用者のかたにも、個々の農作業において「やってみるとおもしろい」とか「楽しい」ととらえていただいたケースがあり、当事者の一般就労に向けた訓練として、作業する喜びを覚えるきっかけになりました。

モデル事業により各地域において農業者等を対象とした各種研修会が開催されましたが、今後も農家、農業法人等への国の障がい者雇用助成制度をさらなるに周知するなど、障害福祉サービス事業所等や行政の農家等への働きかけが必要です。

一般就労を促進するためにも、各地域において農家、農業法人等での障がい者雇用事例ができることが望まれます。

### (4) 今後の展開、発展

自主事業、受託事業とにも農業に取り組んでいる事業所。自主事業で農業生産だけに取り組んでいる事業所。農業等に取り組まない事業所。農業分野において障害福祉サービス事業所等のあり方は多様です。

鳥取県において農業は主要な産業で、地域に密着したものであることは間違いありません。

事業所間、農家、一般企業などのコラボレーションにより、農作業、農業生産物などを通じ、より地域に根ざした就労支援体制、ビジネスモデルが形成されることを期待しています。

# 農業分野への取組みについてのアンケート結果

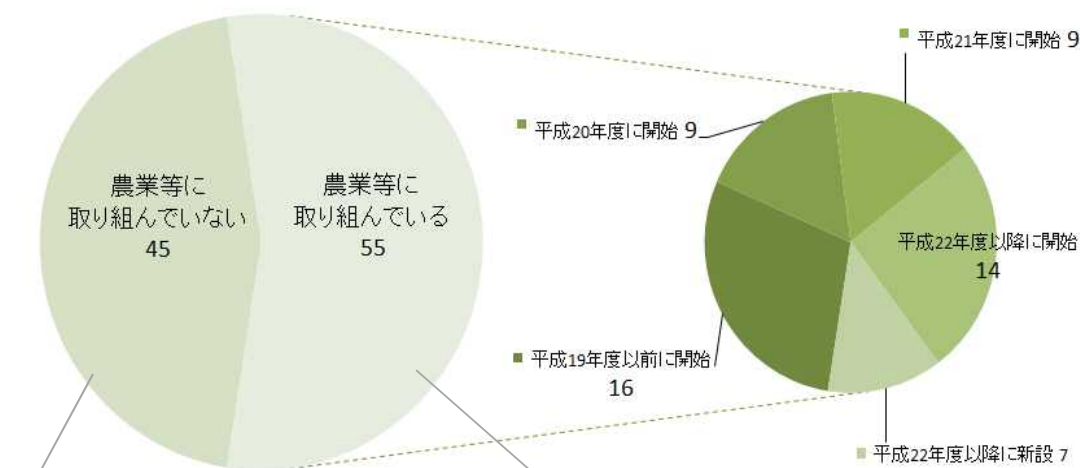
障害福祉サービス事業所等における農業分野への取り組み状況・意識

障害福祉サービス事業所等のニーズ、意向を把握するため、県障がい福祉課において平成23年7月～9月にかけて、アンケート調査を実施しました。

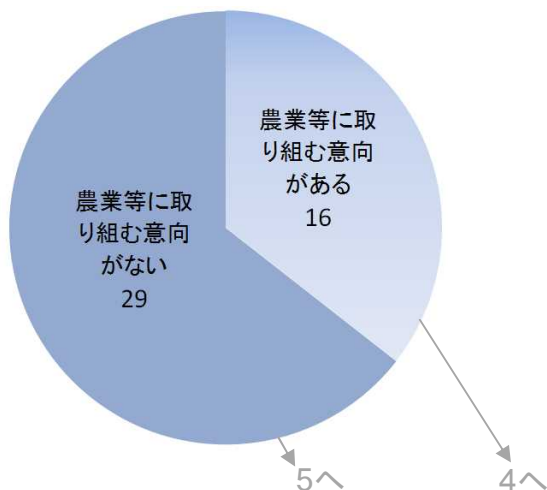
## 第1回目のアンケート結果

調査依頼日	平成23年7月26日（回答期限：平成23年8月8日）
回答数／調査依頼事業所数	小規模作業所:14/15、旧法施設:10/11、A型事業所:11/15、B型事業所:65/67 計：100／108 ※多機能型事業所は主たる事業体系で1とカウント

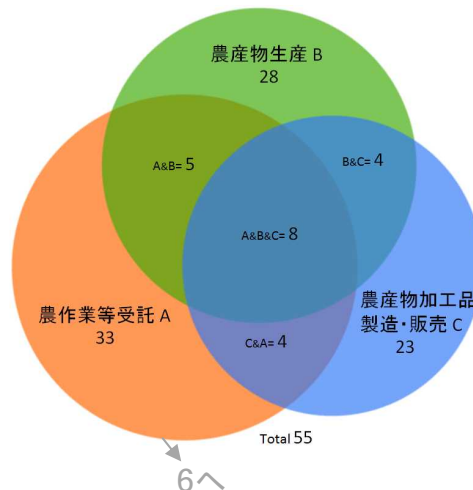
### 1. 障害福祉サービス事業所等の農業等への取組状況と開始時期



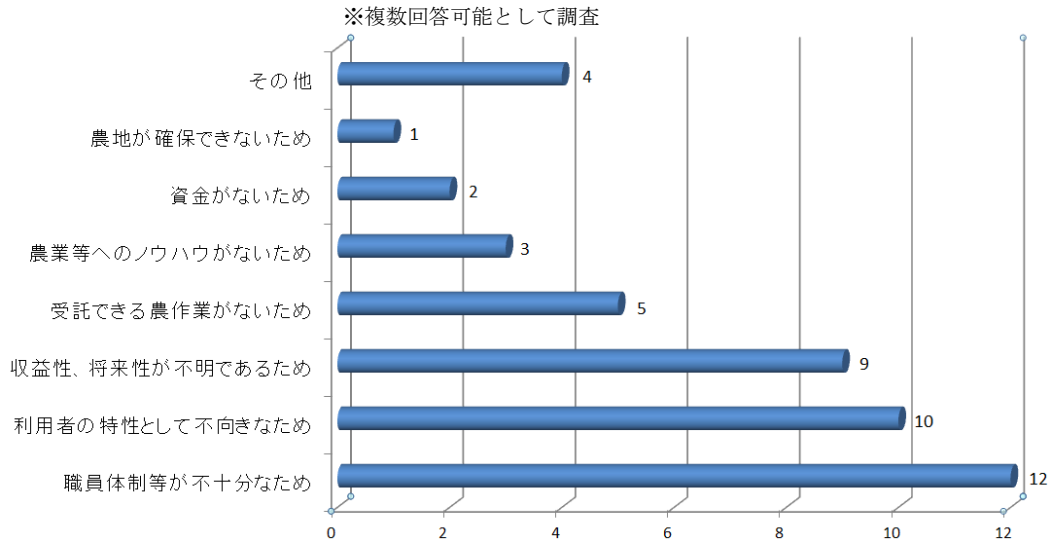
### 2. 取り組んでいない事業所の意向



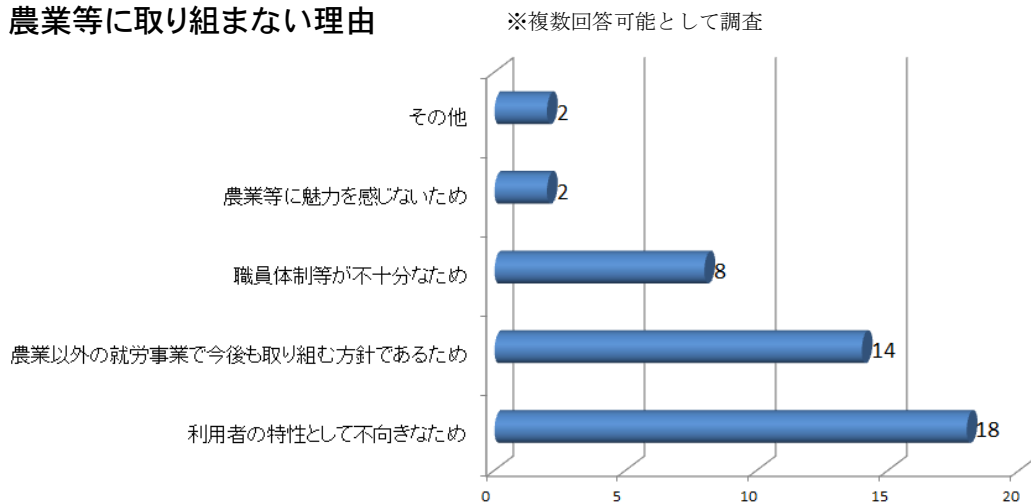
### 3. 農業等への取組みの構成



#### 4. 今農業等に取り組んでいないが、取り組む意向のある障害福祉サービス事業所等の抱える課題

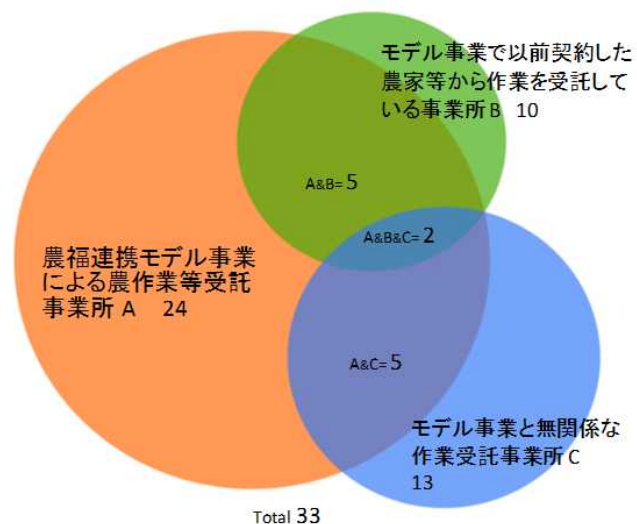


#### 5. 農業等に取り組まない理由



#### 6. 農作業等受託におけるモデル事業の関与

※平成22年4月以降から調査時の間の作業受委託状況について調査

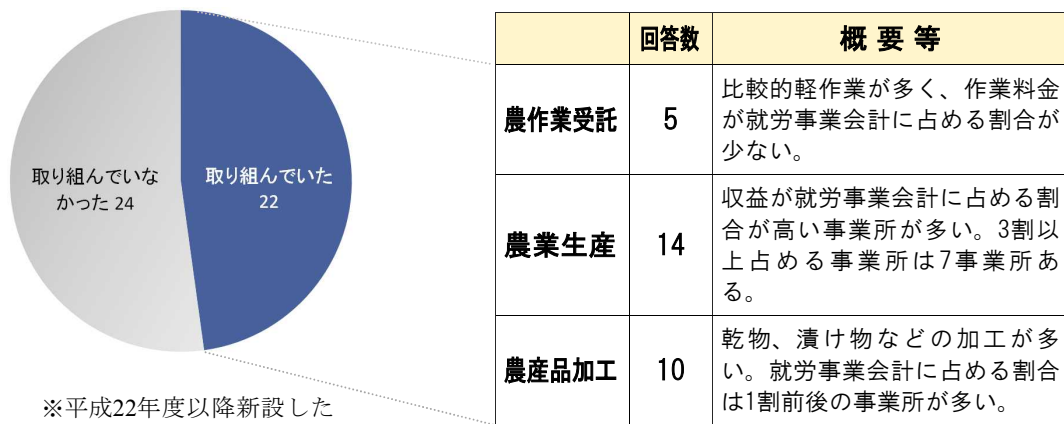


## 第2回目のアンケート結果

調査依頼日	平成23年9月14日（回答期限：平成23年9月28日）
回答数／調査依頼事業所数	東部地区：25/26、中部地区：8/8、西部地区：21/23 計：54/57 ※多機能型事業所は主たる事業体系で1とカウント ※第1回目のアンケートにおいて、農作業受託・農産物生産・農産品加工のいずれかに取り組んでいると回答のあった事業所を対象に調査

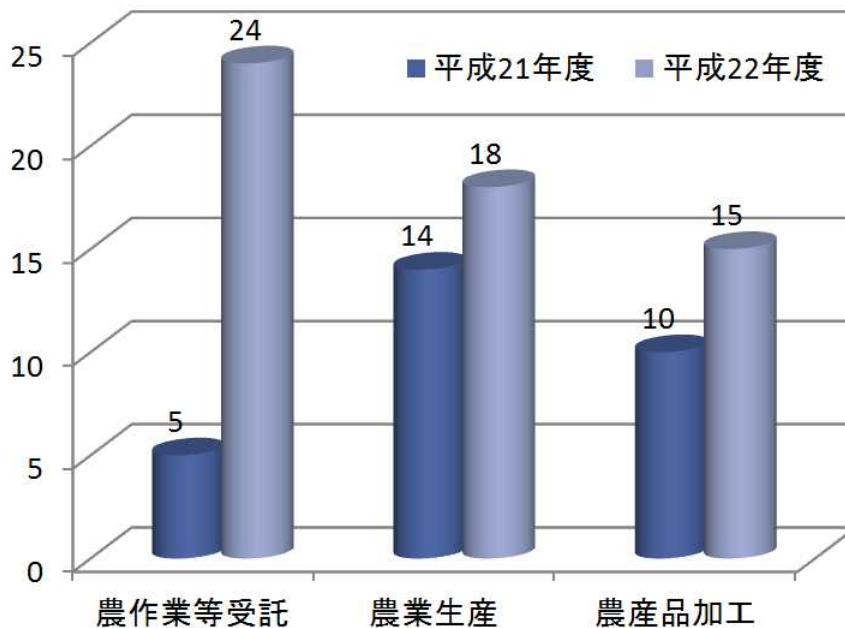
平成22年度に農業関係就労事業へ取り組んでいたと回答のあった事業所の状況

### 1. 平成21年度における農作業受託等への取り組み状況



※平成22年度以降新設した11事業所を除く46事業所についての状況。

### 2. 平成21年度から平成22年度の農業関係就労事業の取り組み事業所数の推移



※同一事業所で重複して取り組んでいる場合はダブルカウントしています。